

平成26年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月8日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
産業振興室長 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
農林課長 小平春幸 建設課長 武重栄吉 観光課長 今井一行
教育次長 宮坂 晃 会計室長 市川清子
たてしな保育園園長 中谷秀美 総務課長補佐 遠山一郎
代表監査委員 市川 泉

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後2時26分

議長（滝沢寿美雄君） おはようございます。これから、9月8日、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第61号

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。

日程第1 議案第61号 立科町振興計画基本構想の議会の議決に関する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第62号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第2 議案第62号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 8番、山浦です。

5ページの3について質問を行います。

新制度では、保育の利用に際して、市町村が保護者の就労に応じて保育の必要性和必要量を認定することになっており、利用調整は保護者の希望と優先度を考慮して市町村が行うと私は理解しておりますが、この3の条例によりますと、特定教育・保育施設は町が申し込みを受けて選考し保育所に委託するのだから、定員以上の申し込みがあった場合の選考はできないものと考えておりますが、最後、3番の最後には、選考するものとするとなっておりますが、このことについての見解をお聞きしたいと思います。これは間違いではないでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） お答えします。

この条例をつくる際には、昨年度、町民アンケートをとりまして、必要量を町が調べるということになっていまして、昨年度の調査によれば、たてしな保育園で全てのニーズを受けることができるということがわかっておりますので、ここにはこう書いてありますけれども、そういう必要はないというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） そういうことを今、質問したわけではないんです。やっぱり条例をつくるということは、子供たちにとって最善の保育を提供しなければいけないという観点から考えまして、調整は市町村がすることになっているというふうに私は理解しておりますので、たとえ定員の総数を超える場合においても、保育所の施設、特定教育・保

育施設がそれに基づいて調整するという部分での仕事は、施設には認めていない、国は。国が調整することを市町村に丸投げしてるわけですから、施設ではそういうものの調整はできないと私は認識してるんです。そういう意味から、選考するものとするという部分は間違いではないかという指摘なんですけれど。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） 基本的に今回上程してます3つの条例は、国の基準、そのとおりにつくってあります。私どもでこの選考の意味がよくわからないので、国の基準等に当たってお答えしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

今の問題等はよく調べていただけたと思いますけど、今回の条例制定については、新たな事業者の運営基準を定める内容でありまして、国の基準、方策に沿っており問題はないとは思っておりますけども、町長にお伺いしたいんですけども、25年度の立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書において、保育所運営の事業の課題として、今後、より一層保育士の資質向上に努め、幼稚園機能をあわせ持って、幼児教育を積極的に進めていく必要があるというふうに、25年度の教育委員会での評価報告書には書かれております。

私は21年9月に認定こども園を一般質問で提案をしまして、町長と議論いたしました。隗より始めよ、こういう条例を制定する、これは他の事業者のことで、隗より始めよって、たてしな保育園そのものを本条例に沿って、認定こども園に発展的に移行すると、本条例を制定するに当たって検討されていたのかどうか。また今後、そういう検討の余地があるのか。町長のほうのお考え方をお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 以前に橋本議員さんから認定こども園の提案を受けたことはございます。当時は少し早い時期でしたから、それほどのことは思っておりませんでしたけれども、ただそうはいっても、認定こども園という言葉とは違ひまして、たてしな保育園では従来の保育に限るという部分から、幼稚園機能といいますか、そういったことも加味した保育園にしていきたいということは常々思ってきて、今もずっと続けてるわけでありまして、今後、認定こども園にするかどうかは、まだまだこれから議論の余地があるかなというふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 国が配られております「なるほどBOOK」の中に、「幼稚園・保育所に加えて、認定こども園の普及を図ります」というふうに積極的に表示されてます。町長の言われるように、幼児教育というものを中に取り入れて、ここ数年、ずっとやっておられると、これは十分認識しております。

ただ幼稚園としての位置づけを明確にすることは、世の中に、たてしな保育園というものは、そういうより価値の高いものであるというふうなことが言えるんじゃないかと思しますので、十分ご検討いただきたいなというふうに思います。よろしく願いします。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第63号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第3 議案第63号 立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第64号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第4 議案第64号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第65号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第5 議案第65号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第66号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第6 議案第66号 立科町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第68号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第7 議案第68号 平成26年度立科町一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

歳入に関しての中で小さな件ですけれども、8ページ、農林使用料、その中には森林公園使用料管理棟1,000円というふうにございますけれども、当初予算7万円で組んであるかと思えますけど、この1,000円というのはどういう意味か、説明いただきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

森林公園につきましては、現在、管理棟の使用申請が参っております。今回、歳出のほうにも備品等の購入を見込んであります。10月ぐらいから施設を使いたいということでありまして、その施設のオープンに当たりましては、町で備品等を整備し、それを貸し付けるというような形で考えております。ですので、その使用料について、とりあえず予算の科目を計上させていただいたということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 10月から使用ということですが、まだ森林公園管理の、先ほど、今課長から説明がございましたけれども、歳出として補正で計上されています。そのときに議論をさせていただきますけれども、この使用料を、10月から使用料という形で計上されたということは、指定管理者か何かということによって定まっているものなのか、そういうお考えがあるのか、そこら辺についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、指定管理という位置づけにはなっておりませんので、本年のところは使用申請に基づく使用許可という形で対応をしたいというふうに考えています。来年以降については、指定管理者制度により対応していくことも考えているところです。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 歳出で、これが産業振興室扱いであるなら質問を避けますが、確認ですけれども、総務管理費、10ページの総務管理費、企画費、豊島区の交流促進事業、大学連携推進事業、これは産業振興室の扱いでありましょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 町づくり振興課長。青井町づくり振興課長。（（どっちの所管か）の声あり）町づくり推進課です。

7番（橋本 昭君） それでは所管でございませぬのでお聞きいたします。委託料の豊島区交

流促進事業15万、地域・大学連携推進事業、学生地域活動支援事業50万、これの内容についてご説明いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

まず、豊島区交流促進事業でありますけれども、こちら豊島区につきましては、来春、来年度、豊島区新庁舎が完成をいたしまして移転をいたします。その際に記念事業といたしますか、記念の樹木を、植樹を豊島区の新庁舎の前のほうに植えつける、そういった部分の委託料ということで15万円を計上させていただいております。

また、学生地域活動支援事業の補助金でありますけれども、現在、慶応大学等と地域の活動について、地域の活性化等について、昨年度から行っておるわけでありますけれども、そちらについて学生がこちらの地域活動等に係る経費に対して補助制度を設けまして、補助制度を設けて交付していくという制度でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 慶応大学との地域活性化におけるの学生に対する経費ということですが、議会のほうに地域・大学連携推進事業、慶応大学との取り組みについては、なかなか見えないものがあります。どういう活動をしているかということのを改めて議会側にも資料提供をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

慶応大学、今回のものにつきましては慶応大学だけでなく、ほかの大学にもというような形の中で補助制度を設けてございますけれども、慶応大学につきましては、本年度入る、先般1月にそれぞれの学生、地域連携室、慶応大学の地域連携室のほうと連絡をとりながら、こちらのほうで数多くの学生がこちらのほうに来ていただきたいというようなことで、玉村助教授を通じて学生をこちらのほうにということで、現在打ち合わせをしているところでございまして、その内容について議会のほうでまた親交、これからありますけれども、そういった中でご報告を申し上げたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

16ページ、高齢者福祉費、高齢者福祉事業の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、施設内保育施設整備1,090万が補助金として計上されておりますけれども、議案第63号、今回、先ほど説明ございましたけれども、家庭、立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の第5条、事業所内保育所の基準に合致した保育施設はあるかどうかということですが、条例が施行された場合、これはハートフルで行うわけですが、先ほどの条例の適合した保育所となるのかどうかということについてお伺いします。

それが1点と、それから決算審査意見書で指摘されておりますけれども、ハートフル

ケアに対しては2億円の補助金、さらに14億円の損失補償の増額予定をされていると。法人の安定経営について最終責任者としての中止を求めるとされております。さきの定例会で損失補償を採択した際にも確認しておりますけれども、最終責任者として、経営状況を監査できる協議会等の設立、設置するよう立ち上げるべきだという意見に対して、同意されたというふうに認識しておりますけれども、今その点についてはどのような状況になっているのか、この2点についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長、答えるところだけ答えてください。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

今回、高齢者福祉事業費に盛りさせていただいた内容については、議員さんご指摘のとおり、ハートフルケアたてしなが移転、建設を予定している特養のホームの徳花苑の建設にあわせまして、町民が交流する場として、立科町地域共生スペースと従業者が働きやすい環境整備のためということで、施設内保育所施設を整備するという内容でございます。

これらについては、国県を通じての補助金の絡みの中で申請かけてございまして、それが通った段階の中で、こちらのほうから申請の額に対して、ハートフルのほうに建設費として流していくというような意味で、今回補正として乗せさせていただいております。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長、もう一点の条例に適合してるかどうかの。（発言の声あり）

町民課長（羽場幸春君） 続いて、先ほどハートフルにどういう保育所をつくるかというようなご質問の中にあっては、基本的にハートフルの従業者が子育ての中で、その場所に認可された保育所ということ想定してる中で、具体的にどういう内容かということについては、今後の検討ということになりますけど。

議長（滝沢寿美雄君） 教育長、補足がありますか。塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） 現在、計画中ということでありまして、あくまでも事業所内の託児というような内容かと思えます。これが認可というような前提で設計になるとすれば、当然条例の適用を受けるということになりますので、まだ詳細は詰まっておりませんのでご承知おきください。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 2点目の質問に対して、まだ答弁されておられませんけど。

議長（滝沢寿美雄君） 協議会を設ける考えはないかと。羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 協議会の関係につきましては、現段、ハートフルケアたてしなが法人化になった折に、町としてこれまでの支援的な部分とか、設立に向けての趣旨的な部分がございます、理事者間、当町、町関係では理事者、そして事業所の中では理事長というような部分の中で、協議会というものを設立いたしまして、現段の中で予算の作成時期、あるいは決算の状況の中での報告の時期等については、しっかり連携

をとりながら打ち合わせ、あるいは今後のことについての報告等を受けながら進めているという状況でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 会の正式名をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 立科町ハートフルケアたてしな事業推進協議会という、ちょっと正式に、今手元にはないもので、正式な名前をまた追ってご連絡申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 教育長にお伺いいたします。

橋本さんの質問の関連ですけれども、これから徳花苑の事業内に設けられる予定の事業内保育所は、具体的な形とすれば、これからだということですが、この保育所は子ども・子育て支援のための事業計画、今後、多分策定されるであろう5年間を目安とした事業計画の中には盛り込まれるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

あくまでもハートフル事業内ということでありまして、町の計画の中では現在含まれておりません。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ありませんか。9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君） 9番。15ページの保育所費で、ごみ処理機30万3,000円となっておりますけれども、新クリーンセンターもごみの投入割で建設とか、運営経費を負担することになるわけで、とても生ごみの処理は興味を持っているというか、大切なことだというふうに思ってるわけなんですけど、このごみ処理機はどういう目的で、将来どういうことをしようというようなことで導入しようとしているのかお答え願います。

20ページの観光施設費で、歴史民俗資料館の跡地の耕作土運搬経費、入ってますが、これは私はまだ見てないんですが、どんな状況になっていて、将来どういうふうなことをする目的で、こういうことをされるのかお答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） 私のほうから、保育園のごみ処理機についてお答えを申し上げたいと思います。

今議員さんのご質問にもありましたように、これから新クリーンセンターができます。そうしますと投入量ということで、多ければそれだけ町の負担が増すということでもありますので、ぜひ各家庭なりで自家処理ができるような、そんなようないい機械ができればなということで、試験的に保育園で導入をして、その結果を検証したいということで導入するものでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） お答えいたします。

歴史民俗資料館の跡地でございますけれども、今現在、非常に碎石まじりの状態になっております。そこには何も、計画としますと、ここにスズランをまず植えて、誰もが楽しみいただける場所にしたいという構想とございますか、考えがございまして、今現在では花の植栽といったものは向かない状況でございます。そこに要は土を運搬して、花が植えられるような状態にしたいということでの経費でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 9番、箕輪修二君。

9番（箕輪修二君） ごみ処理のことなのですが、よくよく研究して、よいものが導入できるような形ができればいいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） 15ページをお願いします。臨時子育ての世帯、臨時特例給付ということですが、これ確認させてください。現在、今、息子に申請受け付けてる最中です。予算は465万ということで、1万円ということですので、465人かなと思っております。それで期限があります。12月で終わりですかね、12月1日で申し込み期限が終わるということで、100%申し込みがあると私は思っておりますが、漏れる方もいると思うんです。そのときに申請しなけりゃ、それはそれで終わりと、1回ですので仕方ないという対応なのか。それとも未申請、申請期限が迫ってきてるにもかかわらず、まだ申請に訪れない方には、何かの周知をして申請をしてもらおうと。要するに100%を目指してもらいたいんですが、その辺はどんなような対応を考えておりますか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいまのご質問の中にあつては、国を挙げて消費税絡みの部分での、皆さん方に、関係する皆様方に支給するというような原点がございまして、当然申請主義ということとは申せ、申請をされない方につきましては、できるだけ町の立場、取り扱いいたします担当の立場として、周知しながら励行する部分で臨みたいというふうには考えてございます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 6番、田中です。

17ページですが、衛生費、1の保健衛生費、総務費ですけれども、啓発グッズということで261万円、塩分測定器等ということで上がってるわけなんですけれども、この内容を教えていただきたいんですが。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

健康増進のために、最終的にいろんな部分で医療費とか、個人の健康は、当然のことなんですけれども、これらについてこちらのほうでできるだけ、そういう健康についての意味を住民の皆様方とともにわかるというような意味合いで、今回の補正におきましては消耗品として、減塩的な部分が健康の保持に重大な意味合いがあるという

ことの中から、パンフレットの的なもの、これは全戸配布を考えておまして、また減塩のグッズといたしまして、塩、塩分のとり過ぎに注意するような部分として、塩分測定器等もこれらについて町民の皆様方に配りながら、健康について注意していきたいという意味合いで、重点の部分として今回上げさせていただきました。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 塩分測定器等ですけれども、なかなか個人のうちへ配られても使うようなことというのは少ないわけなんですけど、本当に使ったためになるものがここに啓発グッズ等に入っているのかが知りたかったわけなんですけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

塩分測定器の関係については、本数的には700を今回予定させていただいてございます。これ今、地域の中で保健委員さん等活躍していただいておりますけれども、そういう皆さん方に対して、中心に考えて、利用規模者とか、そういう皆さん方に周知しながら、少しずつでも塩分に対する関心を持っていただきたいという意味合いの中で、今回上げさせていただいてございます。健康についての注意をしていただくという意味合いで、今回上げさせていただきました。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 先ほどの質問されました同じところです。20ページ、民俗資料館の耕作土運搬に関してですが、先ほど碎石まじりの土なので、スズランの計画というふうにお話がありましたが、碎石まじりの土をスズランのために耕作土を入れて整備するのか。また、整備されてる全体像というのは、どのような形か、何か、最終的な全体像というのは、もう決まっているものなのでしょうか。それが2つ。

あと今観光課はシャクナゲを植栽されて、それを自然園の中でとかして、誘客に向けてされるように計画をされておりますが、そのシャクナゲとこの跡地とは関連してお考えはないのか、3点、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） お答えいたします。

まず、耕作土の運搬業務についてのところでございますけれども、具体案はこうしましょうということは、決定はしておりません。今後検討したいというふうにしておるところでございます。

それから、耕作土については、あの敷地全体を土を運ぶには非常に量が多過ぎますので、全体、全面積というふうには、全面積はできないというふうに捉えております。

それから、シャクナゲとの連携の部分でございますけれども、今現在、それを連携をして、こうしようという計画があるものではございません。また、もしよいアイデア等あるようでしたら、そちらも取り入れながらというところでございます。よろしくお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） そうした場合、土を運搬するという、今後の検討っていうんですが、どういうふうはこの土をそこへ、目的は何になりますでしょうか。まだ検討ということになりますと、正直、土を入れるだけで、そのままになるわけですか。どうでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 土を、耕作用ができる土を運ぶ目的というのは、スズランを植えて、町の花でありますスズランを、ここに行けば見れますよというご案内ができる場所にしたいという構想はございます。ただ土を運んで終わりということではございません。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 3番です。

今の関連質問なんですけど、私も現場見させていただきました。石がごろごろしてて、あれだけの広い場所をどのように使ってやるんかという具体的な部分が見えないもんですから、質問させていただきます。

30万で耕土を搬入するとしましても、現在のあの上にただ土を置いただけでは、スズランは育たないと私は思っています。どのように考えて30万を計上されたか、その点をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 先ほどもあれしましたとおり、全体は無理だということは、全体をそういうふうにする計画ではなく、日陰の部分になるであろう部分に、まずは耕作できる土を運んでやりましょうということでございまして、具体的にこのエリアにこうするという絵は描けておりません。部分的になるというふうを考えております。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質問ございませんか。10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 10番、宮下です。

19ページの農業費の人・農地プラン事業経費ということで、1名、就農補助金ということでございますけども、これどういう職種というか、どこの地域でこういう、誰かっていうことは言えないと思うんですが、どういうものを生産する予定なのかお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

青年就農給付金につきましては、人・農地プランに主たる経営体として掲載された方の中から、要件に合致した方に配布といたしますか、交付されるものでありまして、現在4人の方が対象となっております。ご存じのとおり、2名は美上下で有機栽培をやっている方、1名は柳沢でリンゴ農家、もう一名は藤沢でリンゴと水稻の受託で作業をされている方という4名です。

今回、新たにもう一人、対象者が出てきました。上房地区において新たに移住をさ

れて、その地区で有機農業をやりたいという方であります。今までは小諸市のほうで営農をされてたということですが、2月の豪雪により施設が災害に遭ってしまったところから、新たな営農先を探していたところ、上房地区で住宅と農地がセットで見つかったということで、こちらのほうに来て営農を開始された方であります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 大変定住して農業やっていただくことは、大変結構なことだと思いますけども、なかなか採算ペースに合わないと、補助金だけもらって、また移転するという可能性も十分考えられますので、十分その点、指導していただいたり、また地域との連携を十分図って、定住できるよう努めていっていただきたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

先ほど農林課長のほうに質問しました森林公園管理費、19ページ、農業費、森林公園管理経費の備品購入費242万5,000円、内容は冷凍冷蔵庫、製氷機、厨房施設というふうに理解しておりますけれども、先ほどの説明では10月から使用したいという使用申請書があるために、その使用の申請の中に多分厨房を使いたいということだということで、町が整備をするということだと思いますけども、全協のほうに陣内森林公園に関するマスタープラン、これが提示されてるわけですけども、マスタープランというものを実行するに当たっては、マスタープランの内容を実行できる管理者、これがまず必要だろう。ただ厨房だけを管理するだとか、何かをする、特定するものだけを管理するというのではなくて、マスタープランに基づいて管理棟をどうするかというようなことまで考えた上で、新たな指定管理者は、町が設定した厨房施設では事足らないということも発生するわけですね。使い勝手が悪いというようなこともあるわけです。

ですから、やるためにはまず使う人間を先に決めると。よく図書館にしても、図書館の建築をするに当たっては、図書館の館長を先に決める。それからいろんな設計に取り組むというふうに言われてるわけですけども、これも全く同じだと思いますよ。やる人間、この森林公園を管理する人間は誰なのか。管理棟は誰が運営するんだと。森林公園全体を誰が運営するかというところをしっかりと決めた上でやらないと、これ無駄な経費になる可能性があるわけですね。ふぐあいが出てくる。この点については、どのようにお考えか。

マスタープラン上では、食の提供は第二段階の計画なんですね。第一段階は別の計画がちゃんとなされた上で、次の食の提供は第二段階の計画なんです。それを早めてやるということについては、考え方というものが拙速ではないだろうかというふうに思いますけども、農林課長が答えられない場合は町長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

森林公園の再開発につきましては、前回の全員協議会の中でもお話をしてきたところであります。それで、マスタープランの中で全部一括してそれを開発をしていくということにはなかなかいかなくて、まずはできるところからということで、今回事業者については、あそこでマスセンターというか、養魚池を運営しておりますマスセンターのほうより使用申請があったところです。

全体的に森林公園の管理につきましては、前々から全協の中でも町長からお話があったと思いますが、マスセンターの協力なくしては開発が難しいというような観点から、マスセンターのほうからそういった申し出があったということで、今後の森林公園の管理についても、そちらにお願いができるのではないかなあというふうに思っております。とりあえず、ことしは管理棟をまずオープンをさせ、来年以降、順次それぞれの整備計画という形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 運び方が逆ではないだろうかと思えますけどね。マスセンターさんとの協力を得なけりゃいけないと。マスセンターさんが管理をするならば、しっかりと指定管理者なり、そういうような形で明確にした上で計画を進めると、それが先ではないだろうかというふうに思えますけども、これについては町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 考え方とすれば、マスセンターさんに即ここで決定というわけにもいかないんですけども、審査を経てやらなきゃいけませんし、またマスセンターさんに見せても、マスタープラン見ただけで私、管理やりますよなんて簡単なことは言わないというふうに思ってます。

ただ町として今一番、何が必要かということになると、あそこ、管理棟とおっしゃってますけれども、実際には管理棟の機能があるわけじゃなくて厨房ですよ、売店の施設ですからね。その部分のところを今まで菜ないろ畑さんをお願いをしていたわけです。それが撤退をしてから3年たってしまった。なかなかせつかくの町の施設を、今までできてた施設を利用できないでいる状態がずっと続いてたわけですね。

その部分のところから、とりあえず今の施設だけは何としてでも早い時期にオープンさせて、トイレの施設だけはあけておきましょうなんていうことじゃなくて、活用したいというのがまず第一にあります。その過程の中で次には、既にあるところの利用ですから、その次にマスタープランに基づいて、これからいろんなものを施設をつくりながら、整備しながら進めていきたい。

そのプランのまともっています、マスタープランとしてまともっていますけれども、

さて今度は現実にそれをやっていくかどうかは、これから詳細に設計しなきゃなりませんので、即指定管理をやる、全体をやるというにはちょっと早い。いずれにしても、町とすれば、今休眠状態のものだけは目覚めさせなきゃいけないという考え方を持って、今進めているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 全体の管理をそういう形でやるというのは難しいというお話も、それもよくわかりますけども、それならば管理棟だけでもしっかりとした形で、農ん喜村と同じように、農事法人組合というものが指定管理者になってるわけですから、それと同じような形での指定管理者というふうに定めるということが先ではないだろうかと思えますけど、それはいかがですか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） それはそのとおりでと思うんですよ。指定管理と定めたいというふうには思ってますけれども、ただたまたま申し込みをいただいたのが、年度変わってから、具体的には正式に書類が出てきたのは8月、7月下旬か8月だったと思うんですよ。

その時点から指定管理をして、使用料ですとか、こういう規約をつくってどうというには、非常に間に合わない期間、それから営業する期間も非常に短くて、非常に取り決めが難しいだろうということで、当然あそこの陣内の施設については、冬期間はなかなか開店できませんので、この冬期間の間にしっかりと固めて、とりあえず今開業していただくのは、使用許可という形で進めたいというふうに捉えたやり方でしたと思っています。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 23ページ、住宅費、町営住宅建設事業経費、測量調査委託料145万7,000円が補正で増額計上されています。今まで調査測量の計上はされておりましたけども、調査測量が未執行で、今後補正にプラスによって執行するという計画であろうと思えますけど、まず第1点目、担当課長にお伺いしますけども、この調査測量はどこで行うのか、場所は特定されているのかお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） お答えいたします。

現在地での改築を視野に計上させていただいております。中身につきましては、当初160万ということで計上させていただいたわけですがけれども、この内容、精査しましたところ、実は自然公園地域で、調査測量につきましても、自然公園法の許可対象となると。そしてまた、2月に労務費等が相当上がっておりまして、また経費率につきましても、私のほうで積算の過小積算が確認されましたので、新たに見積もりをとったところ、差額が不足するというので計上させていただいております。場所は現在のところを予定しております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 3月の定例会においても、この件についてはいろいろ議論をさせていただきました。予算特別委員会の議事録を見ても、その段階では場所の特定はされておられません。予算特別委員会の議事録の中では、調査測量というのは、どこで建てるかということも含めての調査であるというような、曖昧な答弁がされておりますし、また議会側もそれを答弁の中で、議事録の中で明確に、どこで調査するかということも含めての調査測量というふうに、場所を特定してない形での予算計上をされ、それが3月の定例会で採決されたというふうに認識しております。

なぜ、その場所に検討、予定がそこであるということは、そこで建てるという前提の調査測量というふうに理解してるわけです。なぜ、その場所を選定したのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） 4月にも総務経済委員会の中でご指摘をいただきまして、慎重に調査するよというご意見もいただいておりまして、これコンサルですとか、そういうところに委託して調査したわけじゃなくて、職員が、サンプリングは多くはないわけですが、それぞれ施設等のご意見を伺う中で、山にも町営住宅としての設備は必要であるという判断をさせていただきました。

そしてまた、他の候補地、旧保養所として利用されていた土地等の関係ですけれども、上下水道の接続、あるいは周囲の環境等を考慮しまして、現在の場所が最適ではないかということで、現地改築という予定で計上させていただいております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 3月の定例会でも、無駄な経費にならないよというふうな形で指摘をしております。本件、この場所を選定するに当たりまして、地域への説明責任は果たされていない、合意形成もとられてない。そういう中で特定、場所を先に特定をしてやるというのは、これは甚だ問題ではないだろうか。その場所で建設をするという前提で予算を計上するということ自体、そのものがおかしいのではないだろうかというふうに思いますけれども、合意形成等については図られましたか。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） 委員会の中でも地元説明会ということをおっしゃるわけですが、私も意見聴取等させていただく中で、当初は3LDKというような、本当に一般の住宅を予定していたわけですが、地域に合った建物といたしますか、一般の里にあるような町営住宅とちょっと趣を変えて建設したいという思いがございます。それにつきましては、概略の計画ができたところで、地元の皆さんにご説明申し上げたいという思いをしておるところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 町営住宅建設に当たっては、場所の選定も含めましていろんな意見があると。そういう意見聴取というのは、どこで意見聴取されてるかよくわかりませんが、要は建てる前提の前の段階でのところについての合意形成を図る必要があるだろうというふうに思います。そういう手続を踏まえた上でやらなければいけないのではないかなと思いますけども、その辺はいかが考えておりますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） お答えいたします。

賛成、反対、アンケートをとるとか、そういう説明会の中で決をとらせていただくとか、そういった多分性格ではないのかなと。町として快適な住環境の整備の施策を進める中では、町の施策としては、あの場所に町営住宅が必要であるという判断をさせていただいたところでございます。そんな関係から、もう少し具体的に内容が詰まってから、地元の皆さんには説明会をさせていただきたいというところでございます。以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 3回目を超えますけれども、要は女神湖町営住宅建てるというのは、町の町営住宅の考え方のもとに建てられるというお話でございまして、避暑がわりの町営住宅を建てても何の意味もない。地域の人たちが使える町営住宅でなければならぬというふうに私自身は思います。また、そこに新規に入られる、いろんな事業者、そのための町営住宅であろうと。白樺高原に町営住宅をつくるならば、そういうことですので、やはり地域の合意形成が先であろうというふうに指摘した上で、この質問は終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑のある方、ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

先ほどの件で、羽場町民課長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

町民課長（羽場幸春君） 先ほど橋本議員さんからの、組織の協議会の名前はということでございますけれども、正式には社会福祉法人ハートフルケアたてしな事業推進協議会という名称でもって、この協議会を組織してございます。

以上です。（（質問よろしいでしょうか、今の説明の件で）の声あり）

議長（滝沢寿美雄君） はい。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 先ほどメンバーは理事長と町長というふうにお伺いしました。メンバー、2人だけではないと思いますので、ちょっとその辺を。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 先ほどの答弁の中では、町長、理事長ということをご代表で申し上げ

ましたけれども、実際の構成の中にありましては、町側では町長、副町長、町民課長、福祉係長の4名、それから法人側では理事長、常務、施設長、事務長という8名の中で組織して協議会を運営してございます。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場課長、総務費の中の先ほどの塩分測定器の話が出たんですけど、具体的にどんなものが、説明、簡単にできますか。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

今回補正に寄せさせていただいてるのは、塩分測定器ということで、濃度をはかる計量の部分で、温度計みたいな、大きさ的には体温計みたいなものをみそ汁とか、そういうところに当てて、塩分が強いか弱いかというようなものを予定してございます。

先ほど700という数字を申し上げましたけども、これにつきましては先ほどお答えしたとおり、保健委員さん方を中心として活動いただく中で、全戸というわけにいきませんもんで、関心を持っていただくために、モニター的な方をお選びして、それで順次町民に周知を図っていければというようなことで考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第8 議案第69号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第8 議案第69号 平成26年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第70号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第9 議案第70号 平成26年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第71号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第10 議案第71号 平成26年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第72号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第11 議案第72号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第73号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第12 議案第73号 平成26年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

6ページ、下水道事業費、浄化槽事業経費190万、合併処理浄化装置設置整備補助金、対象件数をお聞きすると同時に、この合併処理浄化槽の施設に関しては、地域が定められているというふうに条例でなっております。今回の対象については、地域が定められた内での合併浄化槽の補助であるかどうか確認をいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） お答えいたします。

2件でございます。美上下浄化槽処理区、それからもう一件は茂田井特環の処理区になります。茂田井処理区の区域内かということですね。美上下については区域内です。茂田井区については、済みません、確認はしてないんですが、場所は至急確認します。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） なぜ、そういう質問したかといいますと、25年度の決算で監査委員からも水洗化率が少しずつ向上はしてるけれども、さらに進めなさいと。合併処理浄化、水洗ができるところで合併浄化を認めていけば、おかしな話になりますので、そういう意味合いで質問しておりますので。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第74号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第13 議案第74号 平成26年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 議案第75号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第14 議案第75号 平成26年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第76号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第15 議案第76号 平成25年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 認定第3号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第16 認定第3号 平成25年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑は、歳入と歳出に分けて行います。初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 全体の歳入全体で滞納部分について質問いたしますけども、長野県の滞納整理機構で委託をしまして、滞納部分の徴収を図ってるわけですけども、25年度の実績についてどうだったか、説明いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 実績ということでございますが、徴収された金額につきましては220万8,000円でございます。済みません。221万5,000円になります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） ついでに件数を。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 処理件数は5件でございます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 15ページ、コミュニティ館使用料でございますけれども、7,960万3,043円、使用料の内訳についてお伺いいたします。前年とどうであったかも含めてお教えいただきたい。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

それでは内訳的な数字を申し上げます。入館料につきましては5,137万円、期間券902万6,000円、あと食堂はいいですか。（（入館料と食堂のその分だけ）の声あり）部分だけでよろしいですか。済みません。入館料については、今の全体で5,137万円になります。そのほかの部分について、食堂だけでよろしいですか。食堂が954万8,000円になります。済みません、比率については数字がありませんが、24年度入館料につきましては、使用料8,253万1,000円、食堂については24年度865万5,000円となっております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 数字がちょっと合わない。入館料5,130万だと6,000万しかないんだけど。（発言の声あり）

議長（滝沢寿美雄君） もう一度、青井推進課長、もう一度お願いします。

町づくり推進課長（青井義和君） 26、25年度の分の使用料の合計で、入館料だけでよろしいですね。入館料5,137万円、こちらのほうについては期間券が902万6,000円ふえてますので、入館券と期間券につきましては6,039万6,000円になります。

議長（滝沢寿美雄君） よろしいですか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 数字よりも内容でございますけれども、稼働日数は315日で前年と同じ、全体的に減額になってるわけですが、町づくり推進課としては減額の要因、少なかった要因というものをどのように評価をし、どのように課題として問題意識があるか、それについてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

25年度につきましては、今まで25年度、昨年につきましては特に気候的な問題が非常に大きかったというふうに認識をしております。8月、9月の降雨、それから2月の大雪、この部分において2月だけで約3,000人ほどの減ということになっております。そういった中でその辺が非常に大きく、入館料の減にはなっているのかなというふうに分析をしております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） トータル的に期間券とかいうものの利用が高まっているというふうに思うわけですが、温泉館そのものはリピーター率が非常に高い。原因の中に、これは新規客かどうかという把握をされてるかどうかわかりませんが、新しいお客さんがここずっと見てみますと、利用者が20万前後で推移をしているということは、リピーター化率が高いのではないかなと。新規客を取り込むような施策というものが、頑張っておられますけれども、その中でこれは一つの意見として聞いていただきたいと思っておりますけれども、温泉館に誘導する看板等々の設置がもう少し工夫、142号線上の道路上に何か設置をするということが、新規客の増加につながるのではないかと、十分ご検討いただければなというふうに、これ意見として申し上げておきます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 10番、宮下です。

今回の25年度の決算でございますけれども、収入の面で25年度の当初予算は、たしか40億ぐらいで計上してきたわけですが、今回の決算を見ると50億、予算現額で51億円余り、収入済み額で50億9,000弱というようなことで、かなりの、10億ぐらいの差があるんですけれども、特にハートフルケアの繰り入れもあるんですけれども、その中で町税もかなり増額されていると。また、地方交付税も予定より2億弱、3億ぐらいあるかな、余分に入ってきてるんですけれども、こういう見込み額というのが、かなり差異があり過ぎるんですけれども、これはどういうことで、これだけの金額の差異があるかお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えいたします。

特に地方交付税等につきましては、算出の根拠の式はできているんですけれども、財政需要基準額等々、当初予算はある程度少な目に安全を考慮しながら計算をしております。そうかといって25年度の決算の状況ほどの差は、とても想定はしてないわけですが、いろいろな部分で、先ほど議員さん言われたように、25年度につきましてはハートフルケア特別会計の会計の閉鎖、あるいは基金の取り崩し、こういったものが大きな要因だという、総括的にはなりますけれども、基本的にはしっかりした算定式の中で見積もったものを計上をさせていただいております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） ちゃんとした算定式の中でやっていただくことは必要であり、また予算を立てる上で大変重要なところだと思うんです。正直言って、これだけ差があると、予算の計画が立ちにくいということかと思っております。結果的には残が出てしまうと。繰越額が出たり、また残が今回も9億というようなことでございますけれども、そういうところを認識して、当初予算を計画するに当たって、余りこのような差がないような算定をしっかりと、今重要課題がたくさんあるわけでございますので、そういうの

を率先して事業展開するには、まずは予算の確保ということが大事でございますので、しっかりその点を把握して、今後進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 17ページで町営住宅使用料でございますけども、現年分が65万円の滞納が増加しておりますし、滞納繰り越し分も減少していないということで、24年度の決算審査意見書に、徴収努力は評価するものの、悪質なものは毅然とした厳しい対応を望むというふうに記載、指摘されておまして、25年度、今回の決算審査の意見書においても、結果として努力はされていると思うが、結果として悪化している。監査意見において、また悪質なものは、規定に基づき毅然とした対応を望むとされております。25年度の徴収事務事業を、24年度の決算審査意見を踏まえて、どのような形でやられたのかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） お答えいたします。

24年度監査報告の中でもご指摘をいただきまして、25年度、弁護士さん等とご相談を申し上げながら進めてはきておりますけれども、なかなか徴収には至らない部分がございます。そんなことから、滞納分も増加してしまっているということでございますので、今後本当に退去、法的な手続等も含めて、もう少し突っ込んで進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） まとめて2件質問いたします。

27ページの財産貸付収入、駐在所敷地土地代46万8,600円、これは昨年は49万9,300円、3万700円減額されております。敷地が狭まったのか、よくわかりませんが、それについて何で減額されたのか、その理由。

29ページの総務費寄附金、環境衛生及び除雪寄附金2,009万3,600円、昨年比13万円の減でございます。これは件数が減ったのか、対象件数が減ったのか。もう一つは、未営業の学校法人や同一所有者が複数施設を所有する場合に、その場合の扱いというのは、どのようになっておるのか、その点、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 27ページ、駐在所敷地の土地代、これは面積等の変更はございません。3万1,000円減額になった理由につきましては、今手元に細かい資料ございませんので、調べて報告をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それから、29ページの除雪寄附金13万円の減ということでございます。未営業施設等の関係で減ってるということではございません。それから、複数の施設、物件を持ってるということについては、それぞれ別々にいただいているという形になります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 減額の理由というものは何なんですか。

総務課長（笹井恒翁君） 済みません。13万の減額につきましても、調べて後ほど報告させていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。それでは後で報告、お願いをいたします。これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

先ほど同僚議員から、歳入に関して見通しがどうだったかということでの質問がございました。私は歳出に関して、町長に質問をさせていただきます。

小宮山町政になりまして22年度からの一般会計総額、歳出を見ますと、22年度43億、23年度42億、24年度42億、こうして25年度は41億と、この4年間で一番低い歳出であるというふうに理解しております。

歳出については、それぞれ年度においていろんな要因がありますから、若干誤差が出るということは理解しますが、総じて小宮山町政の行政運営というのは、縮小均衡型の行政運営をされているのではないかなというふうに解釈しております。

行政運営の評価というのは、当然財政の健全化というものは当たり前でございまして、たださらに財政の健全化の中で、歳出の中で町を元気にする、年々元気にするということが、行政運営の評価ではないだろうかというふうに思うわけです。

ところが、さきの住民調査、意識調査、住民の意識調査、第5次長期振興計画のための住民意識調査においても、結果としては町民満足度が向上していないという意識調査の結果が出ております。これはあらゆる面での町民満足度が向上していない。ということは元気がない町になってきているのではないだろうかというふうに思うわけですが、決算審査意見書において一般会計の予算執行率、これは81.7%、24年度は88.4%、これについての決算監査委員からは、何ら指摘はございません。

ただ昨年の決算議会で、監査委員は執行率が低ければよいというものではないと。ある程度の執行率というものは、予算を立てた以上、無駄な予算を立ててはならないので、執行率というのは高まるべきだろうというふうなご答弁をされたというふうに認識しております。

そこで、今年度も6カ月を経過しようとしております。先ほど歳入と歳出の間で相当な繰越金額も発生しております。町を元気にするということが、26年度、残る6カ月、新たな町を元気にする施策というものを町長はお考えなのかどうか。全体、25年

度の歳出を総括して、25年度の歳出に関する町長のお考えを、招集の挨拶では予算が的確に執行されたと、町民の方に対して感謝申し上げるというお話がございましたけれども、改めまして25年度の歳出について、先ほど私が申し上げてる部分についても含めまして、町長のお考えをご説明いただきたいなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私は財政の問題につきましては、予算規模はなるだけ変えないで、そして財政の改善をしていこうという大きな目標を立てております。そのことは今でも変わらないわけですがけれども、今議員さんのおっしゃるように23億が41億になった。40億の中の1億、2億でございますので、そんなに極端に物を減らしたなんていうことはございませんし、毎年、毎年の必要な事業については、きちんと計画を立ててやっているわけですから、そんなに遜色のあるものと思っておりません。

ただ財政は改善をしてきましたから、投資的なことも考えようというのは、新年度の目標として掲げました。そういう意味では今後の、26年に限らず、来年、再来年に向けても、そういうことは傾向は言えるんじゃないかというふうに思っております。

ですので、執行率云々については、予算の見積り、どの程度の誤差までいいのかという問題もありますけれども、不必要なものは一切出さないつもりは同じですよ。ただし、余裕が出てきたものがございますので、そういうものについては投資的な事業やろうということで、重点目標に掲げてやってきておりますので、そういう意味では、今後そういう方向に流れていきます。

いずれにしても、25年度につきましては、当然、歳入と歳出のバランスを見ながら予算を立てていくというのは、今の状態でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 質疑ですので、議論をする考えはございませんけれども、先ほど申し上げましたように、縮小均衡型というのが私には見えるわけですが、縮小均衡型になりますと、職員のモチベーションも低下をしまして、新たな発想とか、そういうものもなかなか生まれにくい。それで町民も縮小均衡型の中ではどうにもならないんだらうかという形で、町民自身のモチベーションも低下をするということですので、その辺については、十分縮小均衡型については、町長も今までの行政運営についてもう一回、しっかりと総括をさせていただきたいなということを意見として述べさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 45ページの財産管理費、財産管理経費の工事請負費、三葉保育園解体費1,522万2,500円という形で三葉保育園は解体をしました。その前に町民のいろんなご意見を求めて、まだそれがどういうふうになっていくか、正確な意見を求めて、これについてはこれだと確定されたものはないわけですが、その後の利活用というものがされてないような状況でございます。どのような状況なのかご説明いただきたい

と思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 三葉保育園跡地につきましては、ご承知のように上物の解体が済みまして更地になってるという状況でございます。年度当初は住宅分譲地として造成をしていきたいということでおりましたけれども、現在、開発公社で分譲販売をしております野方宮地ヶ丘の団地の売れ行きがいまいちというような中で、その住宅分譲地としての作業を一時中断をして、様子を見るという状況で考えております。今の段階はそんなことで進めておりますので、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 同じく45ページ、別荘等貸付地管理経費620万5,000円、管理経費で620万5,000円を投じまして、現代的には別荘地の販売等々を進められているかと思えますけれども、25年度の販売実績はどうだったでしょうか。販売実績が伸びてるならばよろしいですけれども、販売実績が低迷してる場合には、その原因は何だろうかということをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 25年度、新たに販売した部分については一区画でございます。これは増反という形の増でございます。別荘販売についてはパンフレット等も更新をしながら、またホームページ等情報発信をしておりますけれども、現段の社会情勢等々の中で新規な販売はなかなか難しい、難しかったというのが現状でございます。さらに、販売促進に努めていきたいということで、PR等もしているのが現状でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 45ページの先ほどの同僚議員の話、三葉保育園の解体についての件なんですけど、お話では野方が売れなければという、今課長のお返事があったわけなんですけれども、地元のほうの説明もある程度、3月に町長のほうのお話もございましたので説明もして、地元のほうの期待もあるわけなんですけれども、野方が売れなければということで、何年かこれをそのままに放置されておくのでしょうか。その見通しについて一応お伺いしたいですけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 放置ということでは考えておりませんが、できるだけ早く開発公社の部分を販売をして、次の段階に進みたいということではおりますけれども、その状況いかんということになるかと思えます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） お尋ねします。63ページ、こちらの真ん中にあります民生児童委員会協議会補助金というこの項目なんですけど、近年高齢社会になりまして、民生児童委員さ

んの仕事の内容等、それぞれ非常に負担が大きくなってるかと思ひます。また、民生さんお一人お一人の受け持たれた部落、地域でも差が出てきているように思ひますが、今の今年度の決算を見た限りでは、これで十分民生さんが活動しやすいものになっているのかどうかお伺ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

この金額につきましては、会長さん初め委員さん、合計23名の委員の皆さん方に対する補助金ということでございます。ご指摘のように、受け持ちの部分については、割り当て人数等についても、町村規模等によってなされてるということがまず第一でして、そのエリアというですかね、活動の範囲につきましても大小、多い人数、少ない人数とまちまちでございますけれども、これらについては総称して一律の中での補助金の計算になっておりますが、実際問題といたしまして、そういう声もありますけれども、現状の中では密を濃くやっていただいたり、あるいはまたそんな部分も踏まえながら、現状の中では満足とは言わないまでも、できるだけ今の地区によって活動いただけるように、またお願いしていければというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 基本的に全て皆さん、思ひはボランティアで活動していただいているかと思ひます。勉強も本当に熱心にされているかと思ひますが、そういったところで、町として民生さんに対する負担軽減とかもあわせて、これから予算を立てる上で、十分こちら側のほうからお願いしてる内容のものを見合う活動費等をご用意いただけるように、また十分検討していただきたいと思ひます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 先ほど別荘等貸付地について総務課長から答弁がございましたけど、25年度は軽井沢は非常に活況を呈したということですので、販売方法について若干疑念、もう少し考へることが必要ではないだろうかというふうに思ひます。

47ページ、庁舎管理経費の工事請負費、庁舎改修工事費593万3,000円、これに基づいてロビー特産品等展示場への改修をされました。現実見ておりますけれども、来訪者の利用状況、町民の評価、また改修したことを町民の方は知っておられるのかどうか、これについてお伺ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 利用状況につきましては、役場に用事に来られた方等々見ている範囲の中では、かなりあそこに寄っていただいて、ぐるり一回りをして、特産品の展示を見たり、あるいはパンフレット等を見て、利用されているようです。また、町外から来られて、トイレ等借用というような皆さんも、結構寄って見ていると。

私、直接はお話したのは2人ぐらいの方しかいないんですけれども、こういうパンフレットありますかというようなことや、こんなものが、こんなジュースができるん

ですねというようなお話しは経過がございます。ですから、利用的には利用されているというふうには思っております。

それから、あと広報といいますか、町民の皆さんに周知ということは、あえてはしてはおりませんが、してないというのは現実でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

今、利用としてはよい状態、これは直したことがよかったという評価であろうというふうに思いますけども、せっかく直したものが、町民の方が全く理解されてない。それはなぜかというところ、広報に、私もずっと広報、全部調べましたけども、広報に掲載されてない。撮影もされてない。風景も撮影されてない。これは総務課として、しっかりと広報すべき事項ではないだろうかというふうに、意見として述べさせていただこうと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 49ページ、企画費、企画一般経費の補助金523万円、これは地域ブランド構築事業として農業振興公社へ補助されております。地域ブランド構築という観点から、この補助金の効果をどのように評価、検証しているかお伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

今議員さんおっしゃられましたとおり、五百数万円、農業振興公社のほうに地域ブランド構築というような形の中で補正をしているわけでありまして。当町地域ブランドというような形の中で地域のブランド、また農畜産物等におけるブランドというようなものがありますけれども、そういったものについて振興公社のほうに委託というような形の中でいろいろな事業、また農林課とも通じながらしているわけでありまして。

また、そういった中で立科の振興公社でありますけれども、立科町の農畜産物等のブランド、またPR等、いろんな部分において友好都市でありましたり、あと大都市、そういったところの中での消費等、いろいろな部分の中で近年、いろんな商品等もまた開発等もさせていただいております。そういった中で立科町をPRしていく、そういった部分の中においては、非常にそういったものの中でいい事業ができていますのかなというふうには考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 今のお話ですと、当初の目標というものは25年度、この費用を投じて予算は達成されてると、目標が達成されてるというふうに町づくり推進課としては、課長としてはされているという認識をされているということで理解してよろしいですか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

その目標云々が達成、そういうような形で、じゃあ何%がどうであるとか、そういう

うふうな形で申し上げますと、必ずしも今の振興公社、100%、25年度においてというまでというふうには、私のほうも認識はしてはおりませんが、そういった中で町のそういったブランド構築において、ある程度の中でそういったものに目標、そういったものについて達成に近づいてきている、そういうような考えでいます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 同じく49ページ、企画一般経費で2点質問いたします。

一般経費の委員等報酬3万6,000円というふうになっておりますけれども、当初予算は16万6,000円で、開発審議会、公文書公開審査会、長期振興計画策定委員会という形での予算を計上されております。減額された理由と長期振興計画策定委員会の公募人数、これが少数というふうに聞いておりますけれども、少数であった、なぜ少数であったのか、それについてどのように判断をされてるか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

委員等の報酬についてでございますけれども、この減額等につきましては、今議員さんおっしゃいましたとおり、長期振興計画との関係の策定委員さんの公募、当初15名ほどで予定をしておりましたが、実際には公募者3名ということでありました。広報またホームページ等、公募をいたしまして、そういった中で策定委員を公募したわけでありまして、実際については3名の委員さんのみであったというようなことであります。

人数云々ということでは、非常に少ない人数でというような形でありますけれども、そういった中で委員会、策定委員、策定委員会については、今回の中では各部会、そういったもののほうにも公募の委員さん、出席を全てしていただいております。

そういった中では、今まで行っておりました決まった中での定期的な策定委員会とは違いまして、細部にわたる検討に当たる部会のほうに出席をいただいておりますので、議論、検討等については十分できている、進んでいるのではないかなというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） もう一件の質問は、同じ企画一般経費で負担金5万6,000円、当初予算は10万7,000円でございますけれども、負担金が減るとするのは町としても非常によいことでございます。不要な協議会等があったのか、減額の理由についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

企画一般経費の中の負担金ということでございます。こちらのほうの減額、今回、今年度につきましてははずらん会のほうの関係の部分で負担金、昨年、横浜のクルージング等に毎年伺いながら交流を深めていったわけでありまして、昨年につい

ては毎年、毎年というふうな形の中で、会長さんともお話の中、すずらん会、横浜のクルージングについては、25年度については見送らしようというような形で、それが一番の要因かなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 時間もあれなんですけど、質疑はまだたくさんありますけれども、まだ続けてよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） これで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時半からです。
(午後0時04分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ここで笹井総務課長より発言を求められていますので、発言を許可します。笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 午前中の橋本議員さんのご質問の中で、数字がお答えできませんでしたので、ここでお答えをさせていただきます。

まず駐在所の敷地土地代がマイナスになると、こういうことですが、平成24年度の固定資産の評価がえによりまして、課税標準額が下がったということで、3つの駐在所について減額になっております。

それから、環境衛生及び除雪寄附金13万円の減額でございますけれども、これにつきましては、今までいただいております事業所、学校法人ということで寄附金をいただいております。その学校法人が財団法人に変わったということで、課税対象になるということから、寄附金としてはその分、減額になったということでございます。以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 歳出についての質疑をしたいと思います。ほかに質疑はございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 橋本です。

戻りますけど、39ページ、総務管理費、一般管理費委託料、下のほうにございますけど、237万3,000円、この中身を予算との比較で見ますと、中にはメンテナンス、例規集のメンテナンス費用とか顧問弁護士から法律相談員という予算が計上されておりました、その中に例規集のホームページ掲載42万というのが予算上計上されております。予算は247万3,000円だったんですけども、実際は237万3,000円の執行ですけども、ホームページ、例規集はいまだ、26年度においてもいまだ掲載されておられませんけども、例規集、ホームページについてどういう状況なのか。昨年、この予算の中で執行されたのかどうか、それについてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） まず、例規集につきましては、予算、執行しておりません。といいますのは、今現在、まだ内部的な調整をしております。それがまだ間に合っていないということで、現状の状態でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） そうしますと237万、予算上247万、10万ぐらいの違いなんですけど、42万引くと、かなり違うものがふえたというふうに理解してよろしいでしょうか。何がふえたんでしょうか。

それともう一つは、今の例規集については、大体いつごろのめどで完成されるのかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） この中の237万3,000円の内訳につきましては、顧問弁護士の年間の委託料と例規集199万5,000円の支払いのトータルということです。

それから、見込みにつきましては、今ここでいつというふうにはお答えできないんですが、できるだけ早くアップをしていきたい。これは当初からの思いであるんですけども、なかなか何千カ所というような、訂正といいますか、不備な部分がありますので、今逐次やっているとこということで、ご了解をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 51ページの補助金のうち、がんばる地域応援事業90万8,000円だというふうに説明、会計者から説明があったとき、数字が90万8,000円だったか、正確ではございませんけども、当初予算は200万計上されております。応募が少なかった原因をどういうふうに担当課は検証しているかということと、26年度も若干事業内容変えまして、検証結果に基づいて事業内容を変えたと思いますけども、現在の状況はどういう状況なのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

昨年度の90万8,000円につきましては、件数的に18件ということでありました。近年、この制度始まりましてから、一番最初広報されたところから年度を引き、延長等をしてきて、それぞれの中でご利用を図っていたわけでありまして、金額の関係でありますとか、またそういった中で使い勝手のなもの、そういったものを考慮いたしまして、今年度新たな形で、がんばる地域応援団を新たな形で始めさせていたるところであります。

本年度につきましては、金額的な限度額、補助限度を約倍というような形にいたしましたので、今のところ件数的にはさほどの伸びはないわけでありまして、新たなもの、またそういったものを含めまして、金額的には昨年度の1.5倍ほどの補助金の交付が決定されているところであります。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） がんばる地域応援事業、大分事業年数経過しております。少しマンネリ化してるのではないかなというふうに、今の件数が伸びてないということは、そういう結果であろうというふうに、意見として述べさせていただきます。
続きまして、質問してよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） はい。

7番（橋本 昭君） 59ページのコミュニティ事業経費、ヒートポンプ方式の事業効果が出ているというふうに私も理解しております。町づくり推進課としては、さきの事業効果というものが、今現実にかなり出てきてるのではないだろうかと思えますけども、何か若干電気代が昨年度上がってきてるような状況があると思えますけど、その辺について、どういうふうに検証されてるかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

ヒートポンプの事業効果等については、先ほど議員さん申されましたとおり、そういった部分の中で燃料代等の軽減がされておるのかなというふうに思っております。

電気料等につきましては、昨年来、若干の電気料の値上げの部分、それからまたヒートポンプのふぐあいといいますか、温泉源、ヒートポンプが約100メートルほどしてあるわけですけれども、その中にはたまっている地下水、そういった部分の時期的な部分の中で、この辺の地域、季節によって地下水の水位が変動すると、そういった部分の中で、ポンプの作動時間が延びてしまったりとか、そういったものが一つの要因となっていると考えています。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 77ページ、これは所管が、人権センター運営費は所管、教育委員会になりますか。では取り下げます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 89ページ、農業総務一般経費の負担金でございますけども、当初予算13万で、負担金が今度は11万5,000円の支出でございます。これも先ほど申し上げましたように、負担金が減額されるというのは、非常に喜ばしいことでございますけども、何か見直しをされたのか、それが1件。

それからもう一つ、同じページ、89ページの農業振興経費で、この農業振興経費というのは、中身は農業後継者育成対策事業、指導的農業経営者育成対策事業、戦略作物栽培補助事業、新規作物試験栽培事業、ワイン用ぶどう栽培事業、加工品開発事業というのがあるわけですけども、それ全体の事業効果については、農林課はどういうふうに検証されてるか、お伺いいたします。

特に決算意見書において、農業振興社へのワイン用ぶどう試験栽培は、生産適地性、採算性、労働生産性などの結果を検証し、広く特産物として生産参加を促すべきか否

かを検討すべき時期とされているが、どのように総括されているか、それも含めてご答弁いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

農業総務費のまずは負担金ですが、予算額に比べて減額になってるとの話ですが、予算では13万に対して11万5,000円ですので、ほぼ予算どおりの執行ではなかったかなということでもあります。

続きまして、農業振興費の中の補助金のお話をされたかと思います。農業振興費の補助金では、この中で農業者後継者の育成対策事業、または先進的農業者育成対策事業、あと農業用廃プラスチックの処理補助金、あと農業振興公社への補助金、またそば栽培への振興補助金という形で交付をしてあるところでもあります。

また、もう一つの85の補助金ですが、これについては遊休荒廃地の復旧に対する補助金を支出したところでもあります。その中で決算の意見書として広く調整をとというような、意見をまとめろというようなことでありましたが、決算審査をやっていただいた中では、ワイン用ぶどう、地域への普及を進める時期ではないかなというお話もされておりますし、現在、栽培してる、試験栽培してる中では、生育も順調でありますので、今後、徐々に栽培者が出てくればいいかなというふうには思っております。

既にご存じのとおりではあるかと思いますが、1名の方が新たに栽培を始めたということでありまして、今後もその普及について、今後普及を、広報をしていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 今説明の中で、遊休荒廃地復旧事業でございますけど、当初70万が今度38万9,000円ということで、半額ぐらいになってますけども、それも計画どおりできたというふうに理解してよろしいかという、それが1点と、91ページ、農畜産物立科ブランド確立事業経費、委託料として49万9,000円、負担金として52万3,000円、創作料理コンテスト企画委員会、補助金として50万円、信州蓼科牛戦略的生産対策事業というのが、立科ブランド確立事業という形で実施されましたね、25年度は。それぞれ立科ブランド確立事業としての事業効果というものを、農林課はどういうふうに把握されているか。

それから、もう一つは蓼科牛というものが生産され、戦略的生産対策事業でやっておりますけども、蓼科牛が立科町で生産されているという認識が広まっていれば、立科町のブランド効果というのはあるわけですけども、果たして蓼科牛が立科町で生産されているのかどうかというのが、何かわかりにくい、わからないというようなもので発信できてるんじゃないかなというふうに思うわけですけども、それらも含めまして、立科ブランド確立事業として、この事業、各事業、行っているわけですけども、事業効果として農林課としてはあるかどうかということについての判断は、どのように考

えておられるか、お伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

まずは遊休荒廃地の復旧事業であります。昨年は町単の部分に対して6,272平米という形で申請があり、2件の対象という形になっております。予算よりは少なくなったわけですが、もう少しPR活動が必要かと思いますが、町としても遊休荒廃地の対策を積極的に進めなければいけないという観点から、今後も進めてまいりたいと思っております。

続きまして、農畜産物のブランド対策事業の関係ですが、まず委託料という形では、一昨年の料理コンテストの中での商品化しようというような形を少しできないかということで、委託をしながらやってきたところです。

一つはお菓子の中で、蓼科山のブランマンジェというものをいろいろ試食とかしまして、商品化にならないか、研究をしてきたわけですが、なかなか商品化までには至らなかったというようなところであります。

それともう一つは、その中で辛味噌という形で商品化しようという形になりまして、昨年はたてしな屋のほうに委託をし、たてしな屋商品として委託といたしますか、販売ができてきたところであります。

また、負担金ですが、52万3,000円、これについては料理コンテストの負担金でありまして、昨年は第4回という形で、11月の3日に行われました。本年は第5回目ということで、少し趣向を変えまして、昨年までは地域のものを使ったという料理に限定をしてきたわけですが、ことしはリンゴを限定と、立科産のリンゴを使った料理ということと、昨年までは町内に住所がある方からの応募ができなければいけないということであったんですが、ことしは町内外問わず応募ができるようにという形で、若干見直しをしまして進めていくという考え方です。

それと蓼科牛については、生産が立科町では認識されていないというようなご意見でありましたが、私どもは蓼科牛というのは、基本的には立科町が担ってる牛だというふうには考えております。その発信力がないかと問われれば、わからないわけですが、蓼科という名称、実際には立科町以外の佐久浅間農協管内で生産された牛が蓼科牛という形で、生産、出荷されてるという形にはなっておりますが、立科町のブランドとして、今後も大いに頑張りたいというふうに思っております。

全体的な検証ですが、地域ブランド、立科ブランドという形で、まだまだ完全なものではありませんけれども、徐々に事業を進めることによりまして、このブランドが育っていただければいいかなというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 総務経済委員会で十分議論していただきたいと思いますが、創作料

理コンテスト、要はコンテストだけで完結しちゃってる。当初の目的であるいろんな商品化事業、または食べる食については、どこかで食べられる。それによって立科という地域ブランドというものを発信をしていこうという目的から、コンテストそのものが目的化されちゃってるのではないかなというふうに思います。

立科、ことし、今年度、リンゴをテーマとしたあれですけども、要はコンテストで完結しては何の意味もないわけです。立科のブランド構築事業として行ってるわけですから、それに基づいて、どこかで食を楽しめるとか、そういう先の道筋も決めた上でのコンテストをぜひご検討いただきたいなど。これは意見として申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 続いて質問、どうぞ。

7番（橋本 昭君） 林業、97ページの林業振興経費、工事請負費113万1,000円、天皇皇后陛下ご成婚記念植樹案内看板設置費というふうに、現実それはでき上がっているのは承知しております。観光協会、または町と一緒にやってつくっております、こういうパンフレットの中に、小さな字なんですけども、天皇皇后両陛下ご成婚記念植樹の森というのがここで記載されてます。

今回のご成婚の、なぜ、そこにやったかというのは、植樹をしたという事実を皆様に発信をするということも一つ、これは重要なことだと思います。そういうお祝いのために、町の地域の人たちがそれを植樹したという、それは意味があることだと思います。

それともう一つ、観光資源としては、それがご成婚という形で見えなけりゃ意味がないわけですね。植樹されたものがご成婚という字として見えなければ意味がない。看板の中身の説明を見ますと、ご成婚とはっきり見ると、はっきり見えるという説明がされてます。6分、大体所要6分で八子ヶ峰のところに行けば見えるというふうになっておりますけども、昨日も見てまいりました。ご成婚とは見えません。これは誰が見ても見えません。はっきり見えるというふうに表示をされてるというのは、これは看板に偽りがあるというふうになってしまいますけども、もしも見えないならば、当然森林として、それを周りを整備するとか見えるようにするか、または見えないならば、そこに見えたときの写真を、こういう形でご成婚というふうに植林したんだというような表示をしてあげるほうが、お客様にとってははっきりと理解できるのではないかと思いますけど、その点、どのようにお考えですか。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

昨年、大門峠のところにご成婚記念の看板を設置をしたところです。季節によって緑の濃淡によって見える度合いが違うのかなあというふうに思っておりますが、あそこは樹種がご成婚という字だけ違うものを植えてあるようです。ですので、季節によってははっきり見えるときもあるというふうに思いますが、きのう議員さんは見に行かれたときに見えなかったということでもありますので、私どものほうでも検証をして

みたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

ぜひ目で確かめられまして、観光資源としても、茅野市等含めてつくってるパンフレット等にも、ご成婚記念のこの件については掲載されてると思います。偽りというものはやめるべきであろうし、それに対応するような形のものをぜひ対応していただきたいなというふうに思います。

115ページ、防災費、防災関係経費でございますけども、光熱水費、防犯灯の電気料が198万、防犯灯修繕料13万3,000円、防犯灯電気料補助金が74万9,000円で、LED化を24年度ぐらいからやりまして、25年度は検証の時期であろうというふうに思うわけですが、金額的に見ましてLEDの効果は十分あったんじゃないかなというふうに私自身も認識しております。

あわせて予算、予算というか、前年と比較したり何かしますと、大体約50万近くの電気料、修繕料等々が減額されたと。ですから、LED化の効果はあったというふうに私は認識しておりますけども、LED化の事業そのものは、初期費用1,150万ぐらいかかってますね、1,200万近くかかっている。この50万の経費削減分は単純に割りますと、この初期費用回収するのに25年かかるわけですね。

初期費用25年かかるというものについて、この事業効果というものを、LED化の事業効果というものは、今後もあらゆるところでまたLED化というものも考えられるかもしれませんが、現実25年度で出された電気代等のそういう事業効果というものを考えたときに、初期費用と事業効果とのバランスというものについて、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 確かに初期費用は1,200万円ぐらい、3年間の継続事業で実施をしております。議員さんおっしゃるように修繕料、これはほとんど皆無と言えれば変ですけども、今地域でLEDの電球といいますか、それが球切れをするというようなことは一切ございません。修繕してるのは落雷による故障、こんなような関係でLEDを導入をした部分、効果は顕著にあらわれているというふうに、私も考えております。

ただ初期費用等、25年かかるということですけども、町の財産、地域の財産というような意味合いであれば、やむを得ないという言い方も変ですけども、それなりの費用対効果はあるというふうに私は考えております。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

武重建設課長より発言を求められていますので、発言を許可します。武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） 午前中、橋本議員さんからご質問いただきました下水道の補助金の関係でございますけれども、2件につきまして、1件は先ほど美上下、中尾地区の浄化槽処理区と、もう一件は茂田井地区というようなことでご説明申し上げましたけれども、茂田井地区でもバイパス沿いというようなことから、処理区域内の住宅でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 先ほど議長のほうで歳出までということで、の質疑ということでしたんですけども、もう一つ、公有財産に関して質疑をさせていただきたいと思うんですけど。

議長（滝沢寿美雄君） はい。

7番（橋本 昭君） 公有財産について質問をさせていただきます。

公共施設そのものの老朽化対策というものは、非常にこれから問題であろうと。一般、同僚議員が一般質問の中でやっておりますので、詳細については一般質問の中で私も聞きたいと思っておりますけれども、国は公共施設等総合管理計画の策定をこの4月に地方公共団体に要請をしております。当町は、こういう公共施設等総合管理計画の策定について、どのようにお考えかお伺いしたいということと、もう一点、公有施設の土地の中に立科町観光施設条例の中の三本松テニスコートが入っております。土地としての公有施設として、三本松テニスコートとして条例上、テニスコートとして把握をされておりますけれども、現況をどのように認識されてるのかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） まず1点目の公有施設等管理計画につきましては、これは上部機関の指導で、当然つくっていかねばいけないものだというふうには考えております。

それから、三本松テニスコートでございますけれども、これは町の財産であり、貸し付けというような形になってはおりますけれども、整理をできるものはしなければいけないというふうには考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 立科町観光施設条例の中で、テニスコートというふうに明記されてるものが、現況は駐車場になってるわけですね。これは条例上も問題であろうし、これは一旦、何らかの形ではっきりさせるべきであろうというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょう。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） テニスコートという形が駐車場になっている経過等、詳細にわかりませんが、テニスコートという区分であれば、それは何らかの対応はしていかなきゃいけないというふうには現状思います。経過等調べて、対応をできるものはし

てまいりたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） よろしいですか。いいですね。（（はい）の声あり）

◎日程第17 認定第4号

議長（滝沢寿美雄君） それでは改めて、日程第17 認定第4号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 認定第5号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第18 認定第5号 平成25年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 認定第6号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第19 認定第6号 平成25年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 認定第7号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第20 認定第7号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 認定第8号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第21 認定第8号 平成25年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第22 認定第9号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第22 認定第9号 平成25年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 2番、森本です。

ページでいきますと9ページですか、需要費の関係で特環の管理経費の中で、当初予算でいくと医療、医薬材料費ということで20万5,000円が計上されていました。この関係でいきますと、下水道処理からいくと、医薬材料費というのは、大変重要なものが占めるわけでありますが、この支出状況で見ると、医療、医薬材料費が計上されていませんが、どこに含まれているのか、またはどのような対応されていたのかお伺いをしたいと思います。

それともう一つは、コミプラの関係で、大城の処理場が農業集落排水事業の野方・塩沢地区と合併をして、維持管理費を軽減をすることで統合された経過があります。その中では、コミプラの管理経費が前年と比べると637万円ほど減額になっている。このことは非常に統合されたことで、意味あるものだと思うんですが、その分、農業管理経費ということで600万ほど上乗せになってるということなんです。

その中で特に委託料の関係で、これが昨年と比べて479万円ほど増額になっています。その中で委託料の関係、11ページですか、11ページでいきますと委託料の施設管理委託料、これは1,025万4,000円という計上をされ、なおかつ機能診断調査委託料ということで、これは新たに補正か何かで計上されたと思うんですが、これでいきますと、頭に出されている委託料の合計とでは300万ほど違いがあるんですが、この明細の中で300万円の説明をお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） お答えいたします。

委託料等の詳細について把握してない部分もございますので、詳細、調査して回答させていただきます。

それから、医薬品につきましては、これについても私のほうで把握してない部分がありますので、調査させていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 森本議員、よろしいですか。

2番（森本信明君） はい。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございますか。7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

26年度の補正のときにも、下水道事業の関係で浄化槽の問題の質問をさせていただ

きましたけども、水洗化率を高めるというようなご指摘が監査委員のほうからございます。ただ要は先ほど申し上げましたように、合併浄化槽の指定地、また合併浄化槽でなければならない、できない地域というのがあるわけですけども、水洗化率というのは全戸数で割っておりますね。もともとできないところは削除すべきではないかなというふうに思うわけですけど、もしも削除した場合には水洗化率はどのぐらいになるのか、その辺を後で調べていただいて教えていただきたい。

それともう一つ、これは担当課長にではなくて、町長にお伺いいたしますけども、下水道事業会計は白樺高原下水道事業会計、特別会計と相違する点は、白樺高原下水道事業特別会計というのは財政調整基金ですね。減価償却積立基金、緊急修理積立基金というものを下水道の会計の中で、今後の備えのために蓄えております。これは当然受益者負担で、下水道料金を少し高目に設定をしております、それに基づいて基金をためるというふうに私は理解しております。

ところが、これに反して下の下水道事業に関しては、こういう積立金というものは一切今のとこないわけですね。これを見ますと白樺高原の水道事業会計と下水道事業会計と、よく町長が言われる公平性の原則からいきましたら、下水道事業会計もある程度の受益者負担を上げまして、そういう基金というものを将来の備えのためにやるということが、私は必要ではないだろうかなというふうに理解してるわけですけども、25年度の決算を見まして、そういうものがなされてない。

今後、先ほどのいろんな公共施設の総合計画の中で、どういうふうに取り組まれるかわかりませんが、最終的に今の段階では一般会計頼りと、何か起こったときには一般会計から支出すると、これは白樺高原でも大きな支出については、一般会計からも支出せざるを得ない場合もあると思いますけども、この辺での公平性というものについて、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 白樺高原下水と里の下水道というのは、もともと事業の性質が違うのはご承知だと思うんですね。立科町の今まで過去の中で、いろんな制度でいろんな事業をやってきたことがあります。今回、今ご質問は下水道なんですけども、水道事業もそうなんです。水道、上水道事業と簡易水道の事業がたくさんありました。先年、非常にそのことが問題だということで、町内一円の生産方式といいますか、仕組みにしようということで、値下げをしながら、山の簡易水道も含めて、統一的なやり方にしてきたわけです。

これは不公平をなくそうということで、取り組んできたことの一環の一つなんですけども、実は下水道、全く同じなんです。何とか一緒にしたいとは思いますが、もともとかなりの長い間の、白樺高原については下水道事業が進められてきた。里のほうについては、農集も含めて、公共もコミプラも一貫した今の考え方で統一してきたんです。なるだけ早い時期に一緒にしたいなという思いは、私自身は持っているんです。

けれども、歴史の中で一緒にするという事は非常になかなか難しいです。

ご指摘のように、何かあれば一般会計から投入しなきゃいけないという頭は持ってますけれども、そうは申しまして、長い歴史の中で、白樺高原の下水については積み立ても十分やってきましたし、また徴収方法も違うことから、調整基金も積んだりいろいろやってきました。それには基本的には、こちらの里のほうよりも早い時期の設置ということで、当然早い段階で寿命も来るわけですね。

そういうことを考えていった場合に、将来的にはいつかは一緒にせざるを得ないんですが、そういったことを思いながら、今現在は山の積み立てもふやしてる。こちらのほうの受益者負担はやってもらってるんですけども、ご承知のように26億、7億ぐらいの借金返済が非常に大きくて、そちらのほうに回す費用が大きいもんですから、なかなか積み立て、基金等の積み立てというところが非常に厳しい状況であることは事実でございます。そんな思いでできる限り、公平な状況にはしていきたいというふうには思っているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 27億の借金返済、これは既に一般会計から繰り出してるわけですから、それは別問題として、下水道そのものの事業会計として、公債費を除いて一般会計頼りになってしまう。ですから、公平性といったときには、今度白樺高原下水道の積立金をしなければ1,000万近くの減額ができるわけですね、使用料として。公平性ならば、下水道、上と下であわせるならば、その分の1,000万ぐらいの使用料減額ということが考えられるわけです。その辺も含めまして、今後十分ご検討いただければなと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ある方、ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第23 認定第10号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第23 認定第10号 平成25年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第24 認定第11号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第24 認定第11号 平成25年度立科町水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第25 認定第12号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第25 認定第12号 平成25年度立科町索道事業特別会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 7番、橋本です。

お願いとご質問を2つ、行いたいと思います。まずお願いでございますけども、決算審査に当たりまして、現在設置されている索道事業あり方研究会に対して、25年度決算にかかわる資料が別にございましたら、それを委員会のほうに提出をできればお願いをしたいというふうに、これはお願いとして申し上げます。

もう一つ、これは町長にお伺いしますが、決算審査意見書の結びに、索道事業、観光行政に関しての意見が明示されておりますけれども、町長は25年度の索道事業を含めて、観光行政をどのように総括されているかお伺いします。

また、索道事業経営そのものは赤字に突入してから、冒頭の歳出のときにもお話ししましたが、索道事業は縮小均衡型の経営をずっと展開をしているということで、25年度の決算を評価しまして、26年度、これからシーズンを迎えるわけですが、思い切った拡販策というものを担当課のほうに指示するようなお考えはないかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お話の中で縮小予算、緊縮のようなことをお話されましたよね。先ほども予算的には縮小してるんじゃないかというようなお話ありました。それを先に答えさせてもらおうと、確かに41億7,000万の決算でしたね、25年度。また委員会のほうで説明を受けていただければ結構なんですけれども、これよく見ていただくと8,000万ほどの繰り越しがございますので、基本的にはそんなに予算は縮小しておりません。大体同等規模です。ですから、収入のほうを見ましても50億か、43億から50億ぐらいになってますので、殊さら縮小してるようなことはございませんので、心配なくお願いいたします。

それから、索道事業についてでございますけど、決してこれも縮小させてるなんて思ったこと一度もないです。むしろ積極的にカバーしようとしてやってるふうに私は思ってるんですよ。ただ非常に収入が落ちるスピードが速くて、これに対応するのは苦慮してるということでございます。

あり方検討会議の中でも、その辺のところ、何が原因なのかということを含めて、いろいろ研究していただいておりますので、そうしたいろんなご意見を賜りながら、今後あり方、まさにあり方を皆様方に、町民的な議論という中で進めてまいりたいなというふうに思ってます。なかなかの特効薬というのはございませんので、全国的な

スキー場の低迷というのが、どうもその辺のところのしわ寄せは、町営である以上に厳しさというのが直撃してるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 町長がいる場でしか質問ができませんので、この場で質問させていただきますけど、縮小均衡というのは、そういう私は予算を縮小してるとか、そういうことではなくて、要は経費節減とか、そういうものにどんどん詰めていくということで、経費節減をすればするほど、今度は売り上げも低迷をするという、そういうパターンに落ち込んでるとというのが縮小均衡型ということです。

予算の大小を言ってるわけじゃありません。縮小均衡型の経営がなされているというのは、経費節減というものを、要は世の中のパイが縮小してる中で、どうしても経費をどんどん削減しなければ成り立たないから経費を削減していく。経費を削減すれば、販売促進策も削減される。売り上げに寄与できない。そのスパイラルに落ち込んでるのが縮小均衡型の経営であるということを言ってるわけですけど、今索道事業だけのことをお話されましたけども、監査委員はここにこういうふうに書いてるわけですね。

最終文に、索道事業だけにとらわれず、蓼科白樺高原の多様な観光資源を生かす施策を事業者、観光協会及び行政が緊密な連携を図りながら、これまで以上にこの地域の振興に向け着実に実行していくことが強く求められるというふうに、結びとして述べられております。

これに関して、索道事業のみならず、一般の観光行政に関しても、どのように総括をされてるか、私は質問をさせていただいたわけですけども、その辺についてどのようにお考えかお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） これは立科町が従来から進めてきたのは索道、スキー場経営を中心とした観光事業です。そのことは皆さん承知ですよ。そこのところに加えて、リゾート観光ということで別荘地始まり、いろんな観光の事業が形成されてきたわけですけども、そうしたことが低迷をしてきてる。どうしても10年、15年の景気の低迷に促ってそうやってきた。

それではということで今、昨年からはスポーツだ、健康だということで進めてまいるわけでありまして。ただ立科町の大きな一番の魅力っていうのは自然なんでしょうね。そのことを外して、例えば施設何がしという問題、いっぱいあるんですが、その部分のできる範囲というのは、あくまでも町民、立科町の公益的な利益、公益を重視した施策でなければならないというふうに思っているところであります。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 索道事業が町の主力、観光の主力だというお話ですけど、その認識の

ずれがあるのではないかなというふうに思います。白樺高原というのは索道事業のみならず、さまざまな観光資源を生かして、立科町の観光というものが成り立っているというふうに私は意見として述べさせていただきます、質問終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第26 請願第2号～日程第28 陳情第5号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第26 請願第2号 国に対し、消費税10%への増税中止を求める請願書から、日程第28 陳情第5号 学校通学用バスの新規路線運行に関する陳情書までの3件について、意見をお持ちの方の発言を許します。ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案、認定、請願、陳情については、お手元に配付をいたしました議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託することを決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会をいたします。ご苦勞さまでした。

なお、この後、全員協議会、第一委員会室で行いますので、2時45分ご参集でお願いをいたします。

（午後2時26分 散会）